

取締役会活動報告

2024年度に取締役会で議論された主な事項

- アネスト岩田グループ企業統治基本体制の更新
- 中期経営方針及び中期経営計画の更新
- 年度経営方針及び事業計画の策定
- 当社グループの資本政策の見直し
- 新規事業やM&Aの推進
- 代表取締役の異動

監査等委員会活動報告

監査等委員会では、監査方針に基づき、重点監査実施項目を定め監査を実行しました。2024年度の監査結果について、問題となる部分はありませんでした。

監査方針

アネスト岩田フィロソフィに定めるグループ経営理念や企業統治の基本方針を踏まえ、会社の健全で持続的な成長を確保し、中長期的な企業価値の向上のために、株主の負託と社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立と運用に努める独立機関として、公正不偏な監査を実施する。

重点監査実施事項

上記の監査方針に則り、取締役会等の意思決定監査、内部統制監査、企業情報開示監査、財務報告監査、非財務報告監査や会計監査人の独立性等の監査などを実施しました。特に、以下を重点項目として監査を行いました。

- 重要な国内拠点及び国内外子会社に対する往査やモニタリング監査
- 当社グループにおける内部通報制度の整備及び運用状況に対する監査
- 大きな業績変動に伴うリスク確認及び業務執行取締役による、それらリスクへの対応に関する監査
- 代表取締役社長執行役員及び業務執行取締役、部長、女性管理職へのヒアリング

取締役会の実効性評価

当社では取締役会の機能向上を目的として、その実効性について年度ごとに分析・評価を行っています。挙げられた課題に対しては、取締役会事務局による企画立案により、取締役会及びその前後に開催する意見交換会を有効に活用し、取締役会のさらなる審議の充実と、その実効性を向上させています。

分析・評価のプロセス

STEP1

アンケート調査(2025年4月)

対象: 2024年4月～2025年3月に開催した取締役会
主な評価項目: 「取締役会の構成・運営」「経営戦略と経営計画」「リスク管理」「指名と報酬」「株主等との対話」

STEP2

第三者機関による集計・分析

STEP3(2025年6～8月)

分析結果に対する取締役会及び意見交換会における審議

2024年度の評価

2024年度の評価では、昨年度からの継続的な改善が見られました。意見交換や情報提供機会の充実、オープンな議事運営など、全取締役がそれぞれの役割と責任を果たして議

論を行っています。一部継続した課題はありますが、全体として取締役会の実効性は概ね確保されているとの分析結果となり、当社取締役会は十分な実効性を有していると評価しました。

2023年度に抽出した課題と2024年度の取り組み

取締役会のスキルマトリクスの見直しなど2023年度以前に抽出された課題の多くは、現中期経営計画への具体的な盛り込みや、業務執行側からの配慮強化などにより、改善が見られました。一方で、一部継続的な課題も残されています。

① 取締役の報酬体系に関する議論の深化

- ・課題：指名・報酬委員会にて行われる取締役の報酬体系に関する審議を、取締役会で深掘りすること。
- ・2024年度の取り組み：2024年度の指名・報酬委員会では主に取締役の指名事項に関する議論が行われましたが、報酬体系そのものに関する議論はありませんでした。しかし、株式給付制度の指標見直しを行い、取締役による意見交換会を経て取締役会決議としました。

② 経営候補者（執行役員含む）への教育・研修プログラムの検討と制度化

- ・課題：業務執行取締役のみならず、将来の経営候補者である執行役員を含めた教育・研修の在り方を再検討し、制度化すること。
- ・2024年度の取り組み：本課題は過去から継続しており、具体的なプログラム策定や制度化には至っていません。しかし、2024年度評価で新たに抽出された「取締役会の在り方に関する議論」と連携し、当社グループにおける経営候補者に必要な資質やスキルなどを明確化した上で、プログラム策定を進めていきます。

③ 審議の情報伝達の円滑化と資料の質・量の最適化

- ・課題：審議案件の性質に応じたスムーズな情報伝達と、効率的な審議のための資料の量及び質の十分な検討。
- ・2024年度の取り組み：申請者である業務執行側にて、資料の量や質、審議スケジュールへの配慮が十分に行われるようになり、従来に比してスムーズな審議が可能となりました。

④ 社外取締役及び監査等委員会機能のさらなる充実

- ・課題：社外取締役及び監査等委員会が期待される役割を果たす上での仕組みや運用をさらに充実させること。
- ・2024年度の取り組み：2024年度においては、監査により特に明確となった課題はありませんでした。引き続き、取締役会において、仕組みや運用の充実に向けた議論を行う体制を継続します。

2024年度の評価結果を踏まえた今後の取り組み

今回の実効性評価によって、さらなる実効性向上に向けた新たな課題が抽出されました。これらの課題に対し、以下の取り組みを進めていきます。

【新たに抽出された主な課題と今後の対応方針】

- ・当社取締役会の在り方に関する議論
 - ・取締役を含む経営人材の育成・確保に関する議論
 - ・社外取締役による株主等との対話に関する議論
- 上記3点については優先順位を定め、主に取締役による意見交換会において議論を深めていきます。

【その他の課題と今後の対応方針】

- ・事業ポートフォリオに関する協議
 - ・DX推進の監督機会に関する協議と確保
- これらについては、現中期経営計画に関する業務執行側からの報告を受けて、随時実施していきます。